

令和元年第5回大仙市議会臨時会会議録第1号

令和元年10月4日（金曜日）

議事日程第1号

令和元年10月4日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告
・専決処分報告（法第180条関係）
・例月現金出納検査結果
- 第 4 議案第111号 大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第112号 大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第113号 令和元年度大仙市一般会計補正予算（第5号）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第114号 令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
-

追加議事日程【第1号】

- 第 1 議長辞職の件
- 第 2 議長の選挙
- 第 3 副議長辞職の件
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 議席の一部変更
- 第 6 総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員の選任

- 第 7 総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員長及び副委員長の選任
- 第 8 議会運営委員会委員の選任
- 第 9 議会運営委員会委員長及び副委員長の選任
- 第 10 広報広聴常任委員会委員の選任
- 第 11 広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選任
-

追加議事日程【第 2 号】

- 第 1 決算特別委員会委員辞任の件
- 第 2 決算特別委員会委員の選任
- 第 3 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の件
- 第 4 大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙
- 第 5 大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件
- 第 6 大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙
- 第 7 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙
-

追加議事日程【第 3 号】

- 第 1 議案第 115 号 監査委員の選任について

(説明・質疑・討論・表決)

出席議員 (26 人)

1 番 渡 邊 秀 俊	2 番 小笠原 昌 作	3 番 三 浦 常 男
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 挽 野 利 恵	6 番 秩 父 博 樹
7 番 石 塚 柏	8 番 富 岡 喜 芳	9 番 本 間 輝 男
10 番 藤 田 和 久	11 番 佐 藤 文 子	13 番 小 松 栄 治
14 番 後 藤 健	15 番 佐 藤 育 男	16 番 古 谷 武 美
17 番 児 玉 裕 一	18 番 佐 藤 芳 雄	19 番 高 橋 徳 久
20 番 橋 本 五 郎	22 番 佐 藤 清 吉	23 番 金 谷 道 男

24番 大山利吉 25番 鎌田正 26番 高橋敏英
27番 橋村誠 28番 高橋幸晴

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	西山光博	教育長	吉川正一
代表監査委員	福原堅悦	上下水道事業者 管理	今野功成
総務部長	舂谷祐幸	企画部長	福原勝人
市民部長	加藤博勝	健康福祉部長	加藤実
農林部長	福田浩	経済産業部長	高橋正人
建設部長	古屋利彦	災害復旧事務所長	進藤孝雄
病院事務長	富樫公誠	教育指導部長	佐藤英樹
生涯学習部長	安達成年	総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	進藤稔剛	参事	富樫康隆
副主幹	佐藤和人		

午前10時00分 開 会

○議長（高橋幸晴） おはようございます。

これより、令和元年第5回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長から招集の挨拶があります。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） おはようございます。

本日、令和元年第5回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例案1件、単行案1件、補正予算案1件及び企業団地整備事業特別会計に係る当初予算案1件の合計4件であります。

企業団地の整備につきましては、第1期分として令和3年度の完成を目指し、測量及び設計等の各業務を早急に発注する必要があることから臨時会を招集させていただいたものであります。

各案件につきまして、よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

【老松市長 降壇】

午前10時01分 開 議

○議長（高橋幸晴） これより本日の会議を開きます。

○議長（高橋幸晴） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（高橋幸晴） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において5番挽野利恵さん、6番秩父博樹君、7番石塚柏君を指名いたします。

○議長（高橋幸晴） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別途お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（高橋幸晴） 次に、日程第4、議案第111号から日程第7、議案第114号までの4件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

【舩谷総務部長 登壇】

○総務部長（舩谷祐幸） 議案第111号、大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー1、議案書の1ページと2ページをお願いいたします。

本案は、大曲地域大川西根地区に整備する企業団地の整備事業の経理に係る企業団地整備事業特別会計を設置することに伴い、特別会計条例の一部を改正するもので、公布の日から施行するものであります。

続きまして、議案第112号、令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れにつきまして、ご説明を申し上げます。

議案書の3ページをお願いいたします。

本案は、令和元年度におきまして一般会計から同特別会計に610万5千円以内を繰り入れることにつきまして、地方財政法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

続きまして、議案第113号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第5号）につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー2の予算書をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、大曲地域の大川西根地区に企業団地を整備するため、新たに設置する企業団地整備事業特別会計に対する一般会計からの繰出金につきまして補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ610万5千円を追加し、補正後の予算総額を443億4,196万5千円とするものであります。

補正予算の概要につきまして、事項別明細書によりまして歳入からご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

20 款繰越金は、前年度繰越金として 6 1 0 万 5 千円の補正であります。

続きまして、歳出につきましてご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

7 款商工費は、企業団地整備事業特別会計繰出金として、新たに企業団地を整備するために必要な調査経費等に対する一般会計からの繰出金として 6 1 0 万 5 千円の補正であります。

続きまして、議案第 1 1 4 号、令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

同じく予算書の 9 ページをご覧ください。

今回の予算につきましては、会計の新設に伴う当初予算となりますが、先に一般会計補正予算でもご説明申し上げましたとおり、大曲地域の大川西根地区に新たに企業団地を整備するための関連予算を計上するもので、歳入歳出予算の総額を 6 1 0 万 5 千円とするものでございます。

1 2 ページをご覧ください。

継続費につきましては、企業団地整備事業費について、令和 2 年度までの継続費の設定をお願いするものであります。

次に、予算の概要につきまして、事項別明細書によりまして歳入から順にご説明を申し上げます。

1 5 ページをお願いいたします。

1 款繰入金は、一般会計繰入金として 6 1 0 万 5 千円であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

1 6 ページをご覧ください。

1 款事業費は、企業団地整備事業費として、企業団地の整備に係る用地測量、路線測量、地質調査及び基本設計・実施設計業務委託料として 6 1 0 万 5 千円であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（高橋幸晴） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第111号から議案第114号までの4件は、議案付託表のとおり企画産業常任委員会に付託いたします。

この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前10時07分 休 憩

.....
午前10時39分 再 開

○議長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（高橋幸晴） 日程第4、議案第111号から日程第7、議案第114号までの4件は関連がありますので、一括して再び議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって本4件を一括して再び議題とすることに決しました。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） 秩父博樹君。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○企画産業常任委員長（秩父博樹） 休憩前の本会議において当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第111号「大仙市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第112号「令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」の2件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第113号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第5号）」及び議案第114号「令和元年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」の2件につきましては、関連することから一括議題として取扱いました。

本2件につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「土地の買収価格が1平米当たり4,200円ということだが、上限と下限価格はいくらか。」との質疑があり、当局からは「上限額が国道沿いで6千円、市道沿いが5千円、そのほかのところが下限額となっていて3,600円である。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（高橋幸晴） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） 質疑なしと認めます。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（高橋幸晴） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

これより議案第111号から議案第114号までの4件を一括して採決いたします。
本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋幸晴） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（高橋幸晴） この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時42分 休 憩

.....
午前10時46分 再 開

○副議長（渡邊秀俊） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長に事故がありますので、地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を行います。

申し上げます。議長高橋幸晴君から、議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。議長辞職の件及び既にお手元に配付しております追加議事日程を

本日の日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渡邊秀俊) ご異議なしと認めます。よって、これより議事は、追加議事日程第1号をもって進めます。

○副議長(渡邊秀俊) 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。高橋幸晴君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渡邊秀俊) ご異議なしと認めます。よって、高橋幸晴君の議長の辞職を許可することに決しました。

高橋幸晴君の入場を許可いたします。

【高橋幸晴議員 入場】

○副議長(渡邊秀俊) 高橋幸晴君の議長の辞職については許可されましたので告知いたします。

○副議長(渡邊秀俊) この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時47分 休 憩

.....

午前10時54分 再 開

○副議長(渡邊秀俊) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副議長(渡邊秀俊) 追加日程第2、ただいま欠員となっております議長の選挙を行います。

選挙は、投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(渡邊秀俊) ただいまの出席議員数は26人であります。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(渡邊秀俊) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渡邊秀俊) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○副議長(渡邊秀俊) 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。

点呼をお願いします。

(職員点呼・投票)

○副議長(渡邊秀俊) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(渡邊秀俊) 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(渡邊秀俊) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番小笠原昌作君、14番後藤健君、18番佐藤芳雄君を指名いたします。よって、三君の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長(渡邊秀俊) 選挙の結果をご報告いたします。投票総数26票。これは先程の出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票26票、無効投票0票。有効投票中、佐藤文子さん2票、金谷道男君24票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、金谷道男君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました金谷道男君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ここで、前議長高橋幸晴君から発言の申し出がありますので、これを許します。

【高橋幸晴議員 登壇】

○前議長(高橋幸晴) 一言皆様にお礼を申し上げたいと思います。

2年間にわたって副議長職、そして故茂木議長ご逝去の後、議長職と拝命いたしまし

て、今日まで皆様のご支援、ご協力によりまして、ここまで働かせていただきました。心からお礼申し上げたいと思います。

本当に市当局、老松市長はじめ各職員の皆様、そして各会派の会長さんをはじめ各議員の皆様方に心から感謝を申し上げますとともに、大仙市のますますの発展をご祈念申し上げますとお礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

【高橋幸晴議員 降壇】

○副議長（渡邊秀俊） 次に、ただいま議長に当選されました金谷道男君から発言の申し出がありますので、これを許します。

【金谷道男議員 登壇】

○新議長（金谷道男） 一言ご挨拶申し上げます。

ただいまは、皆様のご支持により、議長職に就かせていただくことになりました。今さらながら重責をひしひしと感じているところであります。

先程、抱負の中でも申し上げましたが、チーム大仙市議会として、市民の負託にしっかり応えられる議会づくりのために働きたいと思います。

議員各位並びに老松市長はじめ市当局の皆様の、これからさらなるご指導、ご鞭撻^{べんたつ}、そしてご協力をお願いいたしまして、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

【金谷道男議員 降壇】

○副議長（渡邊秀俊） 以上をもちまして、私の議長職としての職務は終わりました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

金谷議長、議長席にお着き願います。

【金谷議長、議長席着席。議事を執る。】

○議長（金谷道男） これより議事を執らせていただきます。ご協力よろしく願いいたします。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11 時 13 分 休 憩

.....
午前 11 時 18 分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 申し上げます。副議長渡邊秀俊君から副議長の辞任願が提出されております。

○議長（金谷道男） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題といたします。

お諮りいたします。渡邊秀俊君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、渡邊秀俊君の副議長の辞職を許可することに決しました。

渡邊秀俊君の入場を許可いたします。

【渡邊秀俊議員 入場】

○議長（金谷道男） 渡邊秀俊君の副議長の辞職については許可されましたので、告知いたします。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時20分 休 憩

.....

午前11時25分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 追加日程第4、ただいま欠員となっております副議長の選挙を行います。

選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（金谷道男） ただいまの出席議員数は26人であります。

投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（金谷道男） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長（金谷道男） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、投票を開始いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて記載台において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を行います。

(職員点呼・投票)

○議長（金谷道男） 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（金谷道男） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番小笠原昌作君、14番後藤健君、18番佐藤芳雄君を指名いたします。よって、三君の立ち会いを願います。

(開 票)

○議長（金谷道男） 選挙の結果を報告いたします。投票総数26票。これは先程の出席議員数に符合しております。そのうち有効投票26票、無効投票0。有効投票中、渡邊秀俊君12票、古谷武美君14票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。よって、古谷武美君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました古谷武美君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

ここで前副議長渡邊秀俊君から発言の申し出がありますので、これを許します。

【渡邊秀俊議員 登壇】

○前副議長（渡邊秀俊） 短い間でしたけれども副議長職を仰せつかって、議長と共に大仙市議会を一步でも二歩でも前にできたことをうれしく思います。この後は、後任の副議長に託して、今以上に議会改革、そして行政改革を行って、市民の幸せを求めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。（拍手）

【渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（金谷道男） ただいま副議長に当選されました古谷武美君から発言の申し出がありますので、これを許します。

【古谷武美議員 登壇】

○新副議長（古谷武美） ただいま皆様から選任いただき、大仙市議会副議長を拝命いたしましたので、誠にありがとうございます。大仙市議会の副議長という大役を仰せつかりまして、大変身の引き締まる思いでございます。また、その責任の重さを痛感しているところでございますが、議員各位のご協力をいただきながら、議長を支え、市民の安全・安心のために公正かつ円滑な議会運営に努めてまいります所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。私の挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。（拍手）

【古谷武美議員 降壇】

○議長（金谷道男） この際、暫時休憩いたします。

午前 11時42分 休 憩

.....
午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 追加日程第5、議席の一部変更を議題といたします。

お諮りいたします。議長、副議長の選挙に伴い、別紙お手元に配付の議席一覧表のとおり、議席の一部を変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま配付いたしました議席一覧表のとおり、議席の一部を変更することに決しました。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

【議席の一部変更後 新議席】

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男

10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 高橋幸晴	24番 大山利吉
25番 鎌田正	26番 高橋敏英	27番 橋村誠
28番 金谷道男		

午後 1時00分 休憩

.....

午後 1時01分 再開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 追加日程第6、総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会の委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、別紙お手元に配付の委員選任一覧表のとおり、それぞれ指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員に選任することに決しました。

なお、同条例第3条第1項の規定により委員の任期は2年となっておりますので、同条例第5条の規定による委員の選任日は、令和元年10月5日といたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時03分 休憩

.....

午後 1時32分 再開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 追加日程第7、総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

総務民生常任委員長に14番後藤 健君、同副委員長に5番挽野利恵さん、企画産業常任委員長に24番大山利吉君、同副委員長に3番三浦常男君、教育福祉常任委員長に19番高橋徳久君、同副委員長に12番小笠原昌作君、建設水道常任委員長に15番佐藤育男君、同副委員長に17番児玉裕一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました諸君を、それぞれの委員長、副委員長に選任することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、総務民生常任委員会、企画産業常任委員会、教育福祉常任委員会及び建設水道常任委員会委員長及び副委員長に選任することに決しました。

○議長（金谷道男） 次に、追加日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、別紙お手元に配付の議会運営委員会委員選任表のとおり指名したいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

なお、同条例第3条第1項の規定により委員の任期は2年となっておりますので、同条例第5条の規定による委員の選任日は、令和元年10月5日といたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時35分 休 憩

午後 1時53分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 追加日程第9、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思いを。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

議会運営委員会委員長に27番橋村 誠君、同副委員長に4番佐藤隆盛君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、議会運営委員会委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（金谷道男） 次に、追加日程第10、広報広聴常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。広報広聴常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、別紙お手元に配付の広報広聴常任委員会委員選任表のとおり指名したいと思いを。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり、広報広聴常任委員会委員に選任することに決しました。

なお、同条例第3条第1項の規定により委員の任期は2年となっておりますので、同条例第5条の規定による委員の選任日は、令和元年10月5日といたします。

この際、暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休 憩

午後 2時13分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） 追加日程第11、広報広聴常任委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。委員長、副委員長の選任については、議長において指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

広報広聴常任委員会委員長に5番挽野利恵さん、同副委員長に3番三浦常男君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を、委員長、副委員長に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました両君を、広報広聴常任委員会委員長、副委員長に選任することに決しました。

○議長（金谷道男） 本職より報告いたします。

大仙市議会基本条例第22条第3項に基づく議会改革推進会議委員を、議会改革推進会議設置規程第3条第2項の規定により、別紙お手元に配付のとおり指名いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（金谷道男） 申し上げます。先程、決算特別委員会委員を辞任いたしたく、辞任願を副議長に提出いたしました。

これより私の一身上の件に関することとあります。地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退場することとし、副議長と議長職を交代いたします。

【金谷道男議員 退場】

【古谷副議長、議長席へ着席。議事を執る。】

○副議長（古谷武美） 議長金谷道男君から決算特別委員会の委員の辞任願がありました

ので、地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。

お諮りいたします。決算特別委員会委員辞任の件及び既にお手元に配付しております追加議事日程を本日の日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、これより議事は、追加議事日程第2号をもって進めます。

○副議長(古谷武美) 追加日程第1、決算特別委員会委員辞任の件を議題といたします。お諮りいたします。金谷道男君の決算特別委員会委員の辞任を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(古谷武美) ご異議なしと認めます。よって、金谷道男君の決算特別委員会委員の辞任を許可することに決しました。

金谷道男君の入場を許可いたします。

【金谷道男議員 入場】

○副議長(古谷武美) 以上をもちまして、私の議長職としての職務は終わりました。金谷議長、議長席にお着きください。

【金谷議長、議長席着席。議事を執る。】

○議長(金谷道男) 追加日程第2、ただいま欠員となりました決算特別委員会委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。欠員となっている決算特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において23番高橋幸晴君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました高橋幸晴君を、決算特別委員会委員に選任することに決しました。

○議長(金谷道男) 次に、追加日程第3、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職の

件を議題といたします。

申し上げます。秩父博樹君、高橋幸晴君、高橋敏英君から、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の10月4日付けによる辞職願いが提出されております。

地方自治法第117条の規定により、秩父博樹君、高橋幸晴君、高橋敏英君の退席を求めます。

【秩父博樹議員、高橋幸晴議員、高橋敏英議員 退場】

○議長（金谷道男） お諮りいたします。秩父博樹君、高橋幸晴君、高橋敏英君の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、秩父博樹君、高橋幸晴君、高橋敏英君の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

退席議員の入場を許可します。

【秩父博樹議員、高橋幸晴議員、高橋敏英議員 入場】

○議長（金谷道男） 秩父博樹君、高橋幸晴君、高橋敏英君の大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の辞職については許可されましたので、告知いたします。

○議長（金谷道男） 次に、追加日程第4、ただいま3名欠員となっております大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に、8番富岡喜芳君、18番佐藤芳雄君、21番渡邊秀俊君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3名を、大曲仙北広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が大曲仙北広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました同組合議会議員の任期は、令和元年10月5日からなることを申し添えます。

ただいま当選されました8番富岡喜芳君、18番佐藤芳雄君、21番渡邊秀俊君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長(金谷道男) 次に、追加日程第5、大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職の件を議題といたします。

申し上げます。三浦常男君、古谷武美君から、大仙美郷介護福祉組合議会議員の10月4日付けによる辞職願が提出されております。

地方自治法第117条の規定により、三浦常男君、古谷武美君の退席を求めます。

【三浦常男議員、古谷武美議員 退場】

○議長(金谷道男) お諮りいたします。三浦常男君、古谷武美君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、三浦常男君、古谷武美君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職を許可することに決しました。

退席議員の入場を許可します。

【三浦常男議員、古谷武美議員 入場】

○議長(金谷道男) 三浦常男君、古谷武美君の大仙美郷介護福祉組合議会議員の辞職については許可されましたので、告知いたします。

○議長(金谷道男) 次に、追加日程第6、ただいま3名欠員になっています大仙美郷介護福祉組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名推選については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

大仙美郷介護福祉組合議会議員に、12番小笠原昌作君、5番挽野利恵さん、26番高橋敏英君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3名を、大仙美郷介護福祉組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました3名が大仙美郷介護福祉組合議会議員に当選されました。

なお、ただいま当選されました同組合議会議員の任期は、10月5日からなることを申し添えます。

ただいま当選されました12番小笠原昌作君、5番挽野利恵さん、26番高橋敏英君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による当選の告知をいたします。

○議長(金谷道男) 次に、追加日程第7、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） 22番佐藤清吉君。

○22番（佐藤清吉） この際、動議を提出いたしたいと思います。

この秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、児玉裕一議員による指名推選によられんことを望みます。

以上です。

○議長（金谷道男） ただいま22番佐藤清吉君から、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙の方法については、指名推選によるとの動議が出されました。この動議は大仙市会議規則第16条の規定により、1人以上の賛成が必要です。本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者多数 起立）

○議長（金谷道男） 賛成者1名以上であり、動議は成立いたしました。本動議を直ちに議題として採決いたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員は、児玉裕一君の指名推選によることに決しました。17番児玉裕一君。

○17番（児玉裕一） 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員には、金谷議長さんを推選したいと思います。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。ただいま児玉裕一君において指名されました金谷道男を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました金谷道男を秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と決定しました。

議事の都合上、暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休 憩

.....
午後 3時02分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（金谷道男） お諮りいたします。ただいま市長から議案第115号、監査委員の選任についてが提出されました。この際、これを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、議案第115号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（金谷道男） これより、追加議事日程第3号をもって進めます。

○議長（金谷道男） 追加日程第1、議案第115号を議題といたします。

【秩父博樹議員 退場】

○議長（金谷道男） 提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第115号、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー3、議案書の1ページをご覧くださいと思います。

本案は、監査委員のうち、議員の中から選任させていただいております古谷武美氏から退職願が提出され、これを承認いたしましたので、その後任として秩父博樹氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

【老松市長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第115号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、本件については、委員会の付託を

省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより議案第115号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

【秩父博樹議員 入場】

○議長(金谷道男) 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて令和元年第5回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞様でした。

午後 3時05分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

副議長

前議長

前副議長

議員

議員

議員